

集落営農法人における経営継承について

農林水産政策研究所
平林 光幸

農林水産政策研究所とは？

- 農林水産省附属の唯一の研究機関
(自然科学系研究機関は平成13年に独立行政法人化)
- 昭和21年設立 農業総合研究所 (平成13年現名称に変更)
- 霞ヶ関に立地 (平成20年に東京都北区から移転)
- 社会科学系専門研究機関
- 農林水産政策の企画・立案に資する政策研究を実施
- 3領域 (国際、食料、農業・農村) による研究体制



農林水産政策研究所



東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎4号館 9階・12階
電話 03-6737-9000 (代表)

- 急速な離農による水田農業構造の急激な変動
→ 担い手の確保とその安定性が問われている
担い手：大規模家族経営、少数有志の協業経営体、集落営農組織
 - 2006～09年における集落営農組織の急増
旧品目横断的経営安定対策により担い手として位置付け
→ 担い手不足地域等で受け手として期待されて設立
 - しかし、設立から15年以上経過
当時の構成員が仮に60歳代
→ 現在ではすでに80歳前後
→ 経営内容の変化、法人化、経営継承の動向は？
- ✓ 地域計画の策定：集落営農の持続性が重要

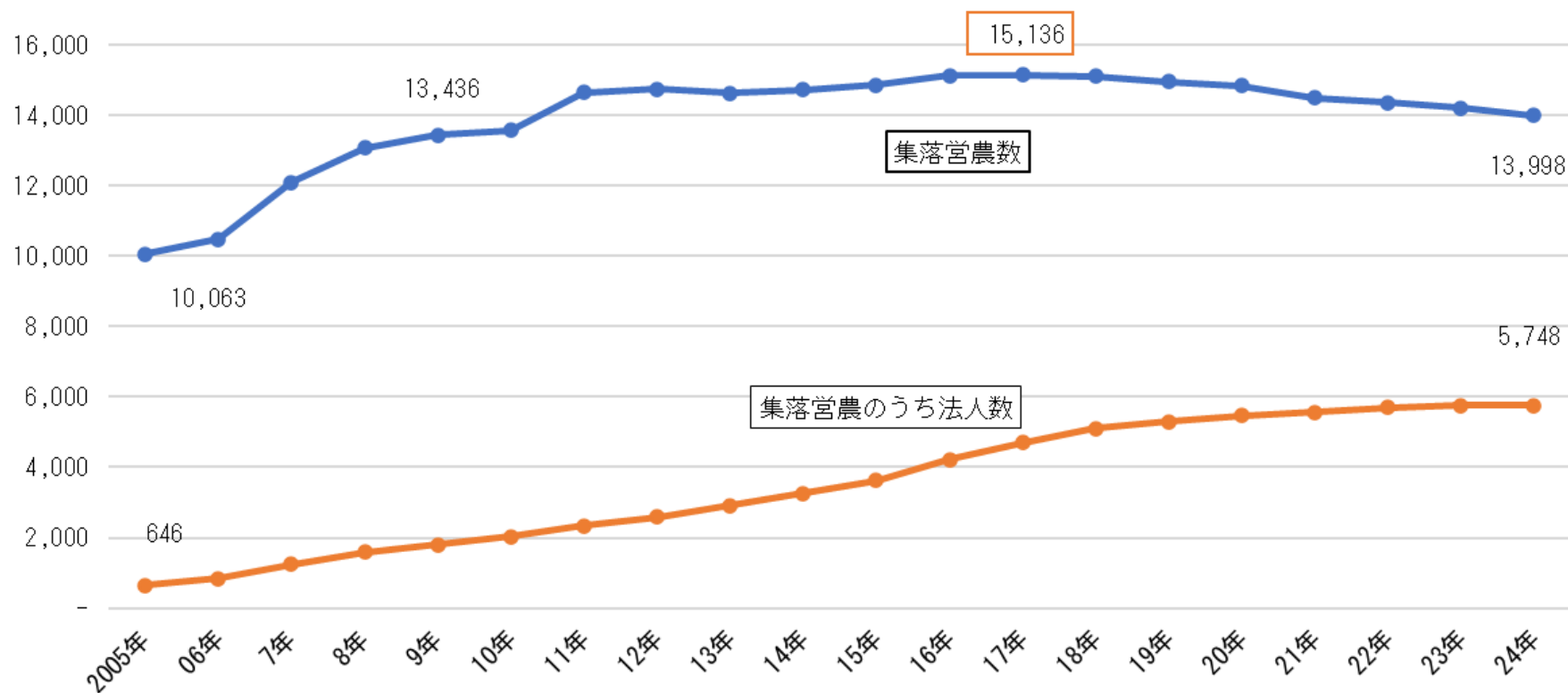
「集落営農」という用語は、1970年代には登場していたが、集落を単位とした営農の取組について、当時は、集落営農以外にも「地域営農集団」、「地域農業集団」、「地域型生産組織」、「集落生産組織」等様々な名称が混在。1990年代初めには集落営農は行政用語として定着。

1960年代	高度経済成長にともなう農村からの農業労働力の急速な流出を背景に、「共同田植」等の取組が進むなど、不足する労働力を補う目的で組織化が進められた。
1970年代	ほ場整備事業が進展するとともに、トラクター、田植機、コンバイン等の開発・普及が進んだことを背景に、集落などを単位に農業機械を共同で購入し利用するための組織化が図られた。
1980年代	米の生産調整が強化されたことを背景に、転作への対応としてブロックローテーション等の農地の利用調整を通じて、共同で処理するための組織化が進展した。 これら集落営農の組織化は、個々の農家の経営面積が相対的に小規模で、かつ、農村の高齢化や兼業化が急速に進んだ、中国、近畿、北陸を中心に進展することとなった。
1990年代	当時の農政は、集落営農はあくまで個別経営に農地を集積していくための枠組としての役割を期待。 しかし、1999年制定の食料・農業・農村基本法第28条において、「国は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする」と規定され、集落営農も今後育成すべき担い手の一形態として位置付け。
2000年代以降	2006年制定の担い手経営安定法に基づいて実施された品目横断的経営安定対策では、法人化が確実である等一定の要件を満たした集落営農組織を認定農業者ととともに助成対象と位置付け。 品目横断的経営安定対策を契機として、集落営農数は急増したが、近年は減少傾向で推移。

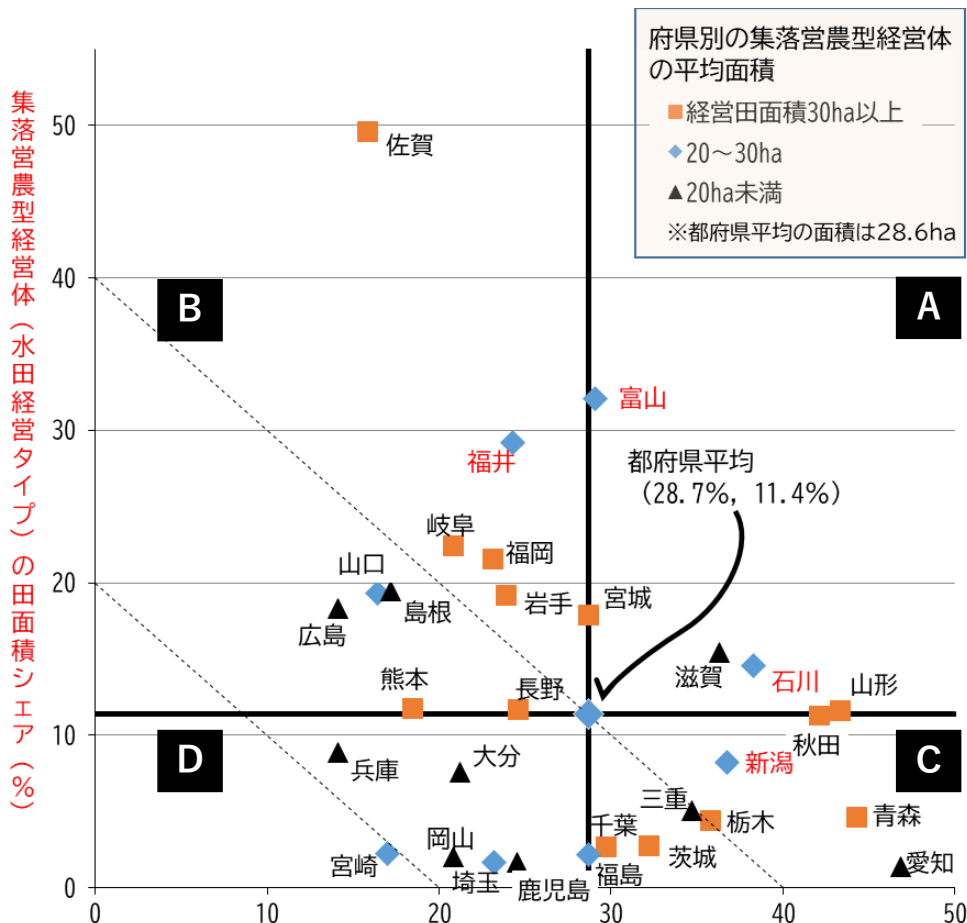
集落営農数の推移

5

- 集落営農とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農(農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。)
- 集落営農数は、2006年以降増加したが、2017年をピークに減少。法人化した集落営農は2023年に5,748法人にまで増加。



資料: 集落営農実態調査(農林水産省統計部)



➤ 2015年農林業センサスの組織経営体のうち、集落営農実態調査の集落営農組織に該当する集落営農型経営体(10,172経営体)を抽出

➤ 集落営農の多様なタイプ

(1) 経営田があり主食用米を作付けしている

「水田経営タイプ」が68%、

(2) 経営田はあるが主食用米を作付けしていない

「転作組織タイプ」が16%、

(3) 作業受託のみを行う

「作業受託タイプ」が14%、

(4) 「その他」が2%

A : 集落営農と個別経営が並進
(富山、石川)

B : 集落営農型経営体が活発
(福井)

C : 個別経営体等が活発
(新潟)

設立年次別集落営農の継続状況

7

(単位：集落営農、%)

設立年	計	1988年 以前	89～ 93年	94～ 98年	99～ 2003年	04～ 08年	09～ 13年	14年～
全国 2014年調査	14,717	2,333	567	932	1,525	6,736	2,547	※
2024年調査	13,998	1,485	359	652	1,067	4,361	2,062	4,012
継続率	–	63.7	63.3	70.0	70.0	64.7	81.0	–
北陸 2014年調査	2,346	276	123	232	305	1,031	348	※
2024年調査	2,183	144	72	139	202	717	282	627
継続率	–	52.2	58.5	59.9	66.2	69.5	81.0	–

※2014年2月時点で調査しているため、1月に設立された集落営農が全国で77、北陸で31あった。なお、1988年以前の組織には、古い組織である等の理由から設立年次が不詳の集落営農を含む。

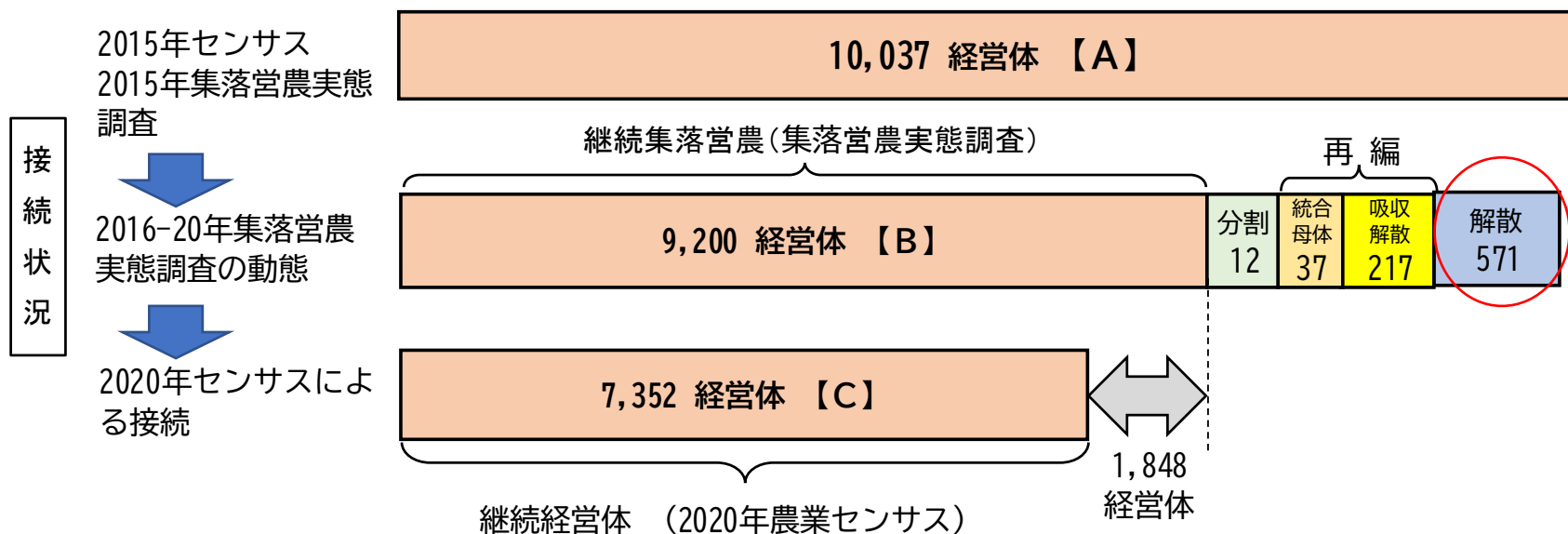
資料：集落営農実態調査

【全国】

- 2024年時点でみると、2004年～08年（概ね旧品目横断的経営安定対策が実施された時期）に設立された集落営農は約3割。この10年で設立された集落営農の割合も3割程度。
- 2004～08年に設立された集落営農が、そのまま継続している割合は65%。
3割強が解散あるいは再編（合併？農事組合法人から株式会社？）している。

集落営農組織の動向は？（都府県）

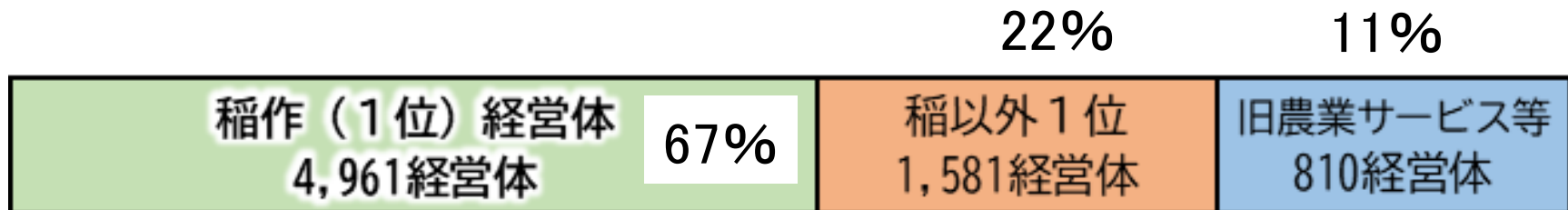
8



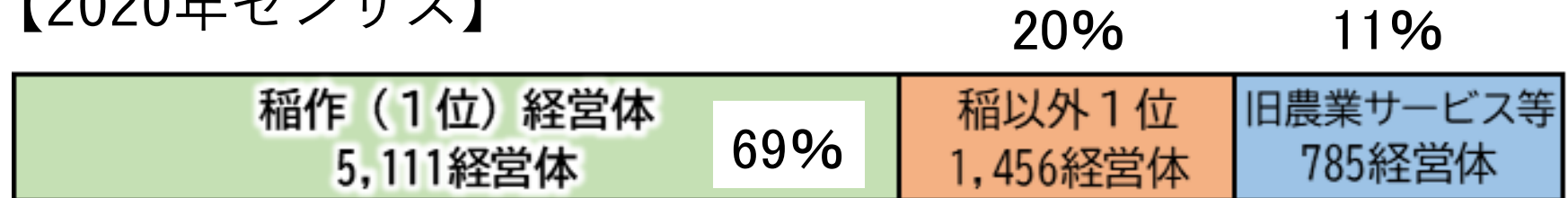
- ① 集落営農実態調査と2015年センサスを接続：10,037経営体【A】
- ② 2016～2020年までの動態を集落営農実態調査個票で確認
- ③ 2020年センサスで【A】と接続：7,352経営体【C】

接続できた集落営農型経営体の属性（計：7,352経営体）

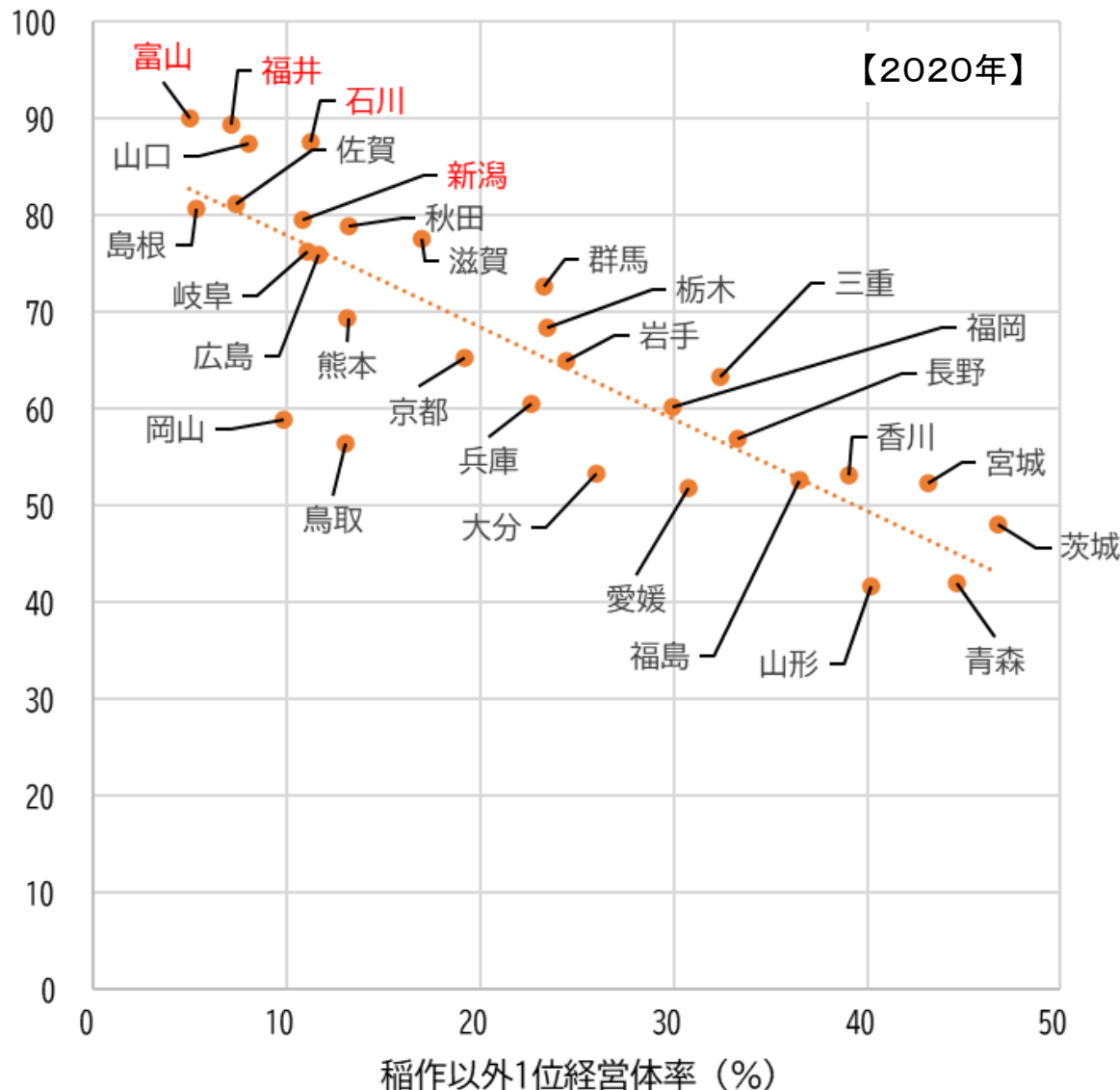
【2015年センサス】



【2020年センサス】



- 稲作1位の経営体へ移行する経営体は少ない
→ 転作組織や作業受託組織の維持



注：継続経営体が50未満の都府県は除外した。

✓北陸・中国は稲作に取り組む経営体が多い

✓東北（宮城、山形、青森）は稲以外の経営体が多い（転作組織）



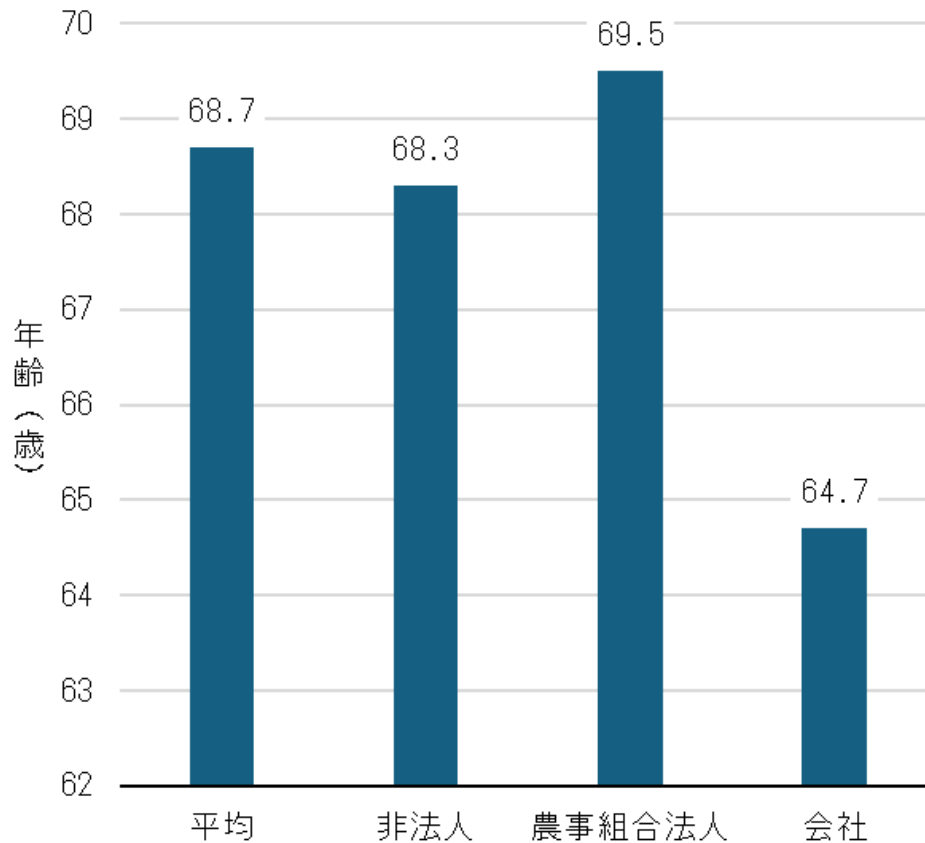
◆転作組織としての集落営農＝農家の支援的な組織が多い（稲は農家、大豆等は組織）



➤稲作1位経営体に
焦点を絞って分析



経営主の平均年齢(都府県)



資料:2015年農林業センサス及び2015年集落営農実態調査の組替集計より作成。

注. 接続経営体のうち、2015年、2020年ともに稲作1位経営体を抽出して分析を実施。

✓ 法人種類別平均年齢

農事組合法人 $\geq$ 非法人 $>$ 会社

農事組合法人と会社で約5歳の開き

➤ 農事組合法人の特性？

- 多数の構成員からの信頼を得た組織運営？（意志決定の難しさ）

→ 合意形成の重要さ

= 集落営農の運営の難しさ



後継者の確保状況(都府県)

(単位：％)

		全体					(単位：%)
		確保している			継承 予定 なし	確保して いない	
		親族	経営 内部	経営 外部			
平均		51.3	7.2	41.1	3.0	4.7	43.9
経営 田 面 積 規 模	5ha未満	34.9	5.5	25.7	3.8	2.1	62.9
	5-10ha	39.0	5.8	30.0	3.1	4.5	56.5
	10-20ha	46.1	5.8	37.7	2.6	4.6	49.2
	20-30ha	55.2	7.3	45.2	2.6	4.0	40.9
	30-50ha	59.6	8.2	47.8	3.5	6.2	34.2
	50-100ha	58.8	9.6	46.3	2.9	5.2	36.0
	100ha以上	57.4	8.5	46.5	2.3	6.2	36.4
		非法人		農事組合法人		会社	
		確保し ている	確保して いない	確保し ている	確保して いない	確保し ている	確保して いない
平均		48.4	49.1	53.0	41.6	54.8	35.0
経営 田 面 積 規 模	5ha未満	34.9	63.1	33.7	64.4	50.0	41.7
	5-10ha	39.8	56.7	38.5	57.3	39.1	47.8
	10-20ha	49.4	47.2	44.1	50.8	45.0	50.0
	20-30ha	53.2	44.7	56.5	39.2	55.1	34.7
	30-50ha	57.7	39.7	60.7	31.9	57.3	31.7
	50-100ha	55.4	43.2	60.1	33.7	61.2	29.9
	100ha以上	48.7	48.7	59.4	35.9	61.9	19.0

✓ 後継者を確保できていない集落営農は44％

✓ 後継者の属性は経営内部の者の割合が高い（集落営農組織の構成員）

✓ 10ha未満の組織では、確保できていない組織は5～6割

✓ 農事組合法人では半数以上の組織で後継者が確保できているが、20ha以下では5割以下

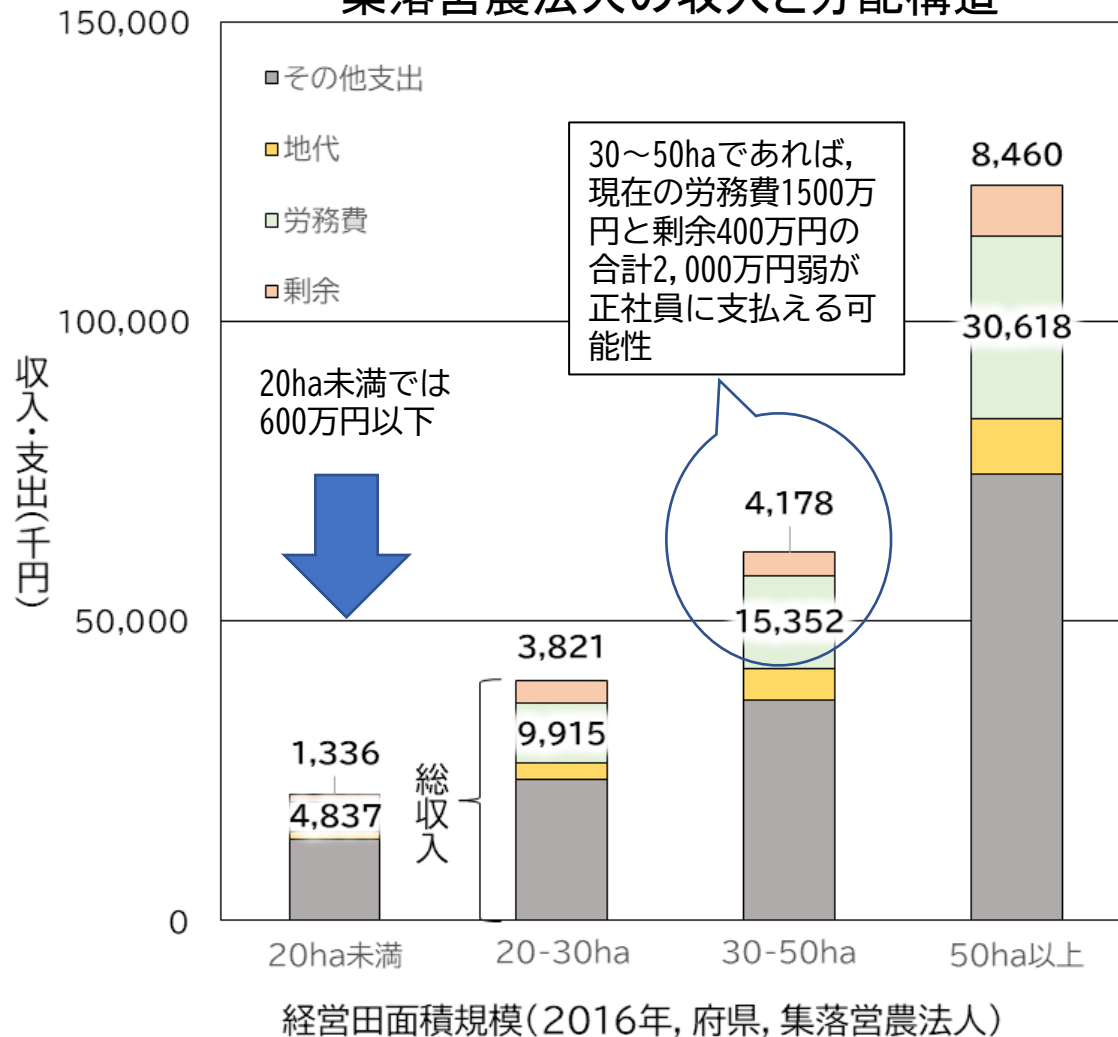
✓ 会社組織では「5年以内の継承予定がない」の割合が高いため「確保していない」の割合が全体的に低い。

資料：2015年農林業センサス及び2015年集落営農実態調査の組替集計より作成。

注：継続経営体のうち、2015年、2020年ともに稲作1位経営体を抽出して分析を実施。

- 構成員による出役が確保できないのであれば、専従者を確保する必要！

集落営農法人の収入と分配構造



- 集落営農法人の多くは、構成員の出役で運営。
- ✓ 農事組合法人であれば、従事分量配当でよいが、労賃は低くなりがち。
- ✓ 経営面積が小さな集落営農法人でも存続が可能。
- ◆ 世代交代を進めるためには、給与等の待遇面の改善が必要。
- ◆ しかし、小規模な集落営農法人では、生活を賄えるだけの給与を支払うことは困難。

➤ 面積拡大

➤ 経営の複合化・多角化

集落営農組織の規模拡大動向

14

(単位：経営体，%)

		2020年の田面積規模							計	階層移動			〔参考〕 家族経営の階層移動		
		5ha未満	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上		下向	維持	上向	下向	維持	上向
15年の田面積規模	5ha未満	331	86	27	3	1	4	2	454	-	72.9	27.1	-	98.3	1.7
	5～10ha	37	266	125	18	5	4	1	456	8.1	58.3	33.6	17.9	66.3	15.7
	10～20ha	19	76	686	170	41	5	2	999	9.5	68.7	21.8	13.9	69.0	17.1
	20～30ha	16	5	131	625	212	11	2	1,002	15.2	62.4	22.5	27.8	55.1	29.6
	30～50ha	9	6	19	132	750	123	4	1,043	15.9	71.9	12.2	15.0	61.3	23.7
	50～100ha	7	5	3	9	80	390	36	530	19.6	73.6	6.8	22.3	71.8	5.8
	100ha以上	2	2	4	-	2	24	82	116	29.3	70.7	-	...	...	...
計		421	446	995	957	1,091	561	129	4,600						

資料：農林業センサス（2015年，2020年）。

注．2015年，2020年ともに稲作の農産物販売金額が1位の経営体を対象とした

- ✓ 5ha未満の経営体は階層移動のない「維持」層が73.6%と高い
- ✓ 5～30haの各規模層では「維持」が6割前後と低く、上向する割合が高い
 - 作業受託からの移行？
 - 集落内参加農家の増加？
- ✓ 30haを超えると規模拡大する集落営農組織の割合は低下。
 - 集落営農組織は「集落の農地を守る」ことが目的（安藤光義教授の指摘）。
 - 集落営農組織の面積規模は集落の大きさに規定。

(単位:%)

	全 体		非 法 人		農事組合法人		会 社	
	2015年	2020年	15年	20年	15年	20年	15年	20年
露地野菜	19.1	20.2	8.1	5.6	27.3	28.2	32.9	33.3
施設野菜	4.6	5.7	1.1	0.7	6.4	7.7	14.8	15.6
加 工	6.1	6.8	1.0	2.0	8.8	8.4	22.3	19.4

資料:農林業センサス(2015年, 2020年).

注. 露地野菜及び施設野菜導入の有無は, 農業経営体としての外形基準を満たすものとした.

また,「加工」は農業生産関連事業の売上金額に占める割合が1割以上の経営体を対象とした.

✓ 露地野菜の導入は、法人と非法人で大きな差

5年間で、非法人は低下しつつも、法人では上昇

✓ 施設野菜、加工では、農事組合法人と会社で大きな差
ただし、この5年間で大きな上昇は見られない



- 集落営農組織の次世代への継承の難しさ
集落営農組織＝効率的な農地維持システム
→ 構成員による出役によって成り立っている組織
- ✓ 構成員の世代交替の困難化
→ 専従職員（外部人材含む）の導入



しかし、

- ✓ 専従職員、後継者となる人材をいかに探せばいいのか？
- ✓ 専従職員（外部人材含む）を導入するにあたって、組織内部（構成員・集落）の理解、合意形成はどうする？
- ✓ 出役賃金（従事分量配当）が低い傾向にある中で、専従者給与をいかに確保するか？（農閑期、積雪時期含む）
- ✓ 従業員から構成員（役員）、経営者へのキャリアパスをどうしたらいいのか？
- ✓ 出役による営農から専従者による営農になる中で、畦畔管理・水管理作業はどうするか？

パネリストの実践から学ぶ！

- ✓ 安藤光義編著（2006）『集落営農の持続的な発展を目指して』全国農業会議所
- ✓ 鈴木源太郎（2018）「法人・集落営農組織区分に基づく組織経営体の構造分析：2015年センサスと集落営農実態調査のマッチングデータを用いて」農業問題研究49（2）
- ✓ 高橋明広（2013）「集落営農の変遷と展望」農業および園芸88（5）養賢堂
- ✓ 農林水産政策研究所・橋詰登編著（2018）『日本農業・農村構造の展開過程：2015年農業センサスの総合分析』農林水産政策研究所研究資料
- ✓ 農林水産政策研究所・橋詰登編著（2023）『激動する日本農業・農村構造：2020年農業センサスの総合分析』農林水産政策研究所研究資料
- ✓ 平林光幸（2018）「兵庫県における集落営農法人の多様な展開と地域性」土地と農業（49）全国農地保有合理化協会
- ✓ 平林光幸（2020）「近年における集落営農組織の動向と再編に関する研究動向」農林水産政策研究所レビュー（primaff review）（93）
- ✓ 平林光幸（2023）「都府県における稲作経営体の動向：集落営農組織の経営展開を中心に」農業問題研究54（2）

ご清聴ありがとうございました。

ご質問等、お気軽にご連絡ください。

m_hirabayshi630@maff.go.jp

